

令和6年5月17日開会

令和6年5月17日閉会

令和6年第1回 西予市議会臨時会会議録

西予市議会

第 1 日

5 月 17 日（金曜日）

令和6年第1回西予市議会臨時会会議録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 令和6年5月17日
 1. 招 集 の 場 所 西予市議会議場
 1. 開 議 令和6年5月17日
 午前10時00分
 1. 閉 会 令和6年5月17日
 午後 3時33分

1. 出 席 議 員

- 1 番 まつもと みき
 2 番 大 森 揚 子
 3 番 山 下 昌 和
 4 番 宇都宮 久見子
 5 番 信 宮 徹 也
 6 番 宇都宮 俊 文
 7 番 加 藤 美 香
 8 番 中 村 一 雅
 9 番 河 野 清 一
 10 番 山 本 英 明
 11 番 竹 崎 幸 仁
 12 番 小 玉 忠 重
 13 番 源 正 樹
 14 番 井 関 陽 一
 15 番 二 宮 一 朗
 16 番 兵 頭 学
 17 番 森 川 一 義
 18 番 酒 井 宇之吉

1. 欠 席 議 員

な し

1. 会議録署名議員

- 1 番 まつもと みき
 2 番 大 森 揚 子

1. 地方自治法第121条により

説明のため出席した者の職氏名

市 長 管 家 一 夫
 副 市 長 酒 井 信 也
 教 育 長 松 川 伸 二
 総 務 部 長 山 住 哲 司
 政策企画部長 大 野 本 敦
 生活福祉部長兼
 福祉事務所長 長 野 静 香
 産 業 部 長 兵 頭 章 夫
 建 設 部 長 三 瀬 計 浩
 医療介護部長 浅 野 幸 彦
 会 計 管 理 者 岩 本 博 文

消防本部消防長 宇都宮 憲 治
 教 育 部 長 谷 口 佳 代
 明 浜 支 所 長 池 田 いずみ
 野 村 支 所 長 土 居 文 人
 城 川 支 所 長 中 城 多喜恵
 三 瓶 支 所 長 藤 井 兼 人
 総 務 課 長 山 崎 徳 博
 財 政 課 長 安 岡 克 敏
 監 査 委 員 正 司 哲 浩

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 片 山 勇 一
 事 務 局 次 長 瀧 川 健 二
 調 査 係 長 脇 本 美登利
 議 事 係 長 松 本 史 子

1. 議 事 日 程 別紙のとおり

1. 会議に付した事件 別紙のとおり

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

- 議 事 日 程
- 1 仮議席の指定
 - 2 選挙第 1 号 議長選挙
 - 3 議席の指定
 - 4 会議録署名議員の指名
(1 番まつもとみき、2 番大森揚子)
 - 5 会期の決定
(5 月 1 7 日～5 月 1 7 日 1 日間)
 - 6 選挙第 2 号 副議長の選挙
 - 7 選任第 1 号 常任委員会委員の選任について
 - 8 選任第 2 号 議会運営委員会委員の選任について
 - 9 選挙第 3 号 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員の選挙
 - 1 0 選挙第 4 号 南予水道企業団議会議員の選挙
 - 1 1 選挙第 5 号 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
 - 1 2 選挙第 6 号 西予市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
 - 1 3 承認第 4 号 専決処分第 4 号の承認を求めることについて
 - 承認第 5 号 専決処分第 5 号の承認を求めることについて
 - 承認第 6 号 専決処分第 6 号の承認を求めることについて
 - 1 4 議案第 5 6 号 周木地域づくり活動センター改修工事請負契約について
 - 1 5 議案第 5 7 号 令和 6 年度西予市一般会計補正予算(第 1 号)
 - 1 6 議案第 5 8 号 西予市公平委員会委員の選任について
 - 1 7 議案第 5 9 号 西予市監査委員の選任について
 - 1 8 議案第 6 0 号 西予市監査委員の選任について
 - 1 9 議案第 6 1 号 西予市教育委員会委員の任命について
 - 追加 発議第 1 号 地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会の設置について
 - 選任第 3 号 地域医療と西予市立病院等

の在り方調査特別委員会
委員の選任
議会運営委員会における閉会中の継続審査
について

本日の会議に付した事件

議会運営委員会における閉会中の継続審査
について

- 1 仮議席の指定
- 2 選挙第 1 号 議長選挙
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 選挙第 2 号 副議長選挙
- 7 選任第 1 号 常任委員会委員の選任について
- 8 選任第 2 号 議会運営委員会委員の選任について
- 9 選挙第 3 号 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙
- 10 選挙第 4 号 南予水道企業団議会議員選挙
- 11 選挙第 5 号 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙
- 12 選挙第 6 号 西予市選挙管理委員会委員及び補充員選挙
- 13 承認第 4 号 専決処分第 4 号の承認を求めることについて
- 承認第 5 号 専決処分第 5 号の承認を求めることについて
- 承認第 6 号 専決処分第 6 号の承認を求めることについて
- 14 議案第 56 号 周木地域づくり活動センター改修工事請負契約について
- 15 議案第 57 号 令和 6 年度西予市一般会計補正予算(第 1 号)
- 16 議案第 58 号 西予市公平委員会委員の選任について
- 17 議案第 59 号 西予市監査委員の選任について
- 18 議案第 60 号 西予市監査委員の選任について
- 19 議案第 61 号 西予市教育委員会委員の任命について
- 追加 発議第 1 号 地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会の設置について
- 選任第 3 号 地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会委員の選任

開会 午前10時00分

○片山議会議務局長

おはようございます。

私、議会議務局長の片山と申します。

本臨時会では、一般選挙後の初議会でありますので、議長が選挙されますまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員の中で、酒井議員が年長の議員でありますので、御紹介を申し上げます。

酒井議員、議長席へお着き願います。

〔年長議員、酒井宇之吉君議長席に着く〕

○酒井臨時議長

おはようございます。

私、ただいま御紹介いただきました酒井でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから、令和6年第1回西予市議会臨時会を開会いたします。

管家市長から本臨時会招集の挨拶があります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○酒井臨時議長

管家市長。

〔管家市長登壇〕

○管家市長

令和6年第1回西予市議会臨時会の開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

新緑も目に鮮やかに爽やかな季節を迎えております。

昨年5月8日から新型コロナウイルスが5類感染症に移行し、1年が経過いたしました。先日のゴールデンウィークでは、全国各地の観光地に多くの人出がありにぎわい、コロナ禍からの回復を実感したところでございます。

西予市におきましても、れんげまつりはあいくの雨となり、午前中での時間短縮となりましたけれども、それでもおよそ1万2000人もの人出がありました。

また、朝霧湖マラソンでは天候にも恵まれ、今井正人さん、柏原竜二さん、神野大地さんという箱根駅伝の歴代「山の神」にも参加いただき、

2,152人のランナーを迎え、盛大に開催することが出来ました。

こうして縮小や延期、中止を余儀なくされていたイベントが開催できるようになり、地域に活気が戻ってきたことを嬉しく思うとともに、今後も多くの方に西予市に訪れていただけるよう、地域の皆様の協力を得ながら取り組んでまいりたいと思います。

さて、議員各位におかれましては、先般執行されました市議会議員選挙におきまして、市民の期待を担い、めでたく当選の栄に浴されました。心からお祝いを申し上げます。今後、市政発展のため活躍されますことを祈念申し上げます。

私も、無投票当選の栄を得て西予市市政3期目を預かることになりました。

無投票当選という結果については、様々な捉え方もあるかと存じます。特に、今回は、現在進めている医療福祉改革に対する批判もありましたので、選挙戦も覚悟していたところですが、これまでの災害対応などを含めた、私の市政運営に対し、市民の皆様の一定の評価をいただいた現れではないかと認識いたしております。

私は、3月の定例会で所信の中で述べましたとおり、これまで掲げてまいりました、夢と希望を叶える6つの変革に引き続き挑戦するとともに、喫緊の課題対応として、医療福祉改革、人口減少対策、防災減災対策を3本柱に、事業の重点化を図り、推進してまいりる所存であります。

市民の皆様から付託されました今後4年間、「暮らして安心が体感できるまちづくり」に全力を尽くしてまいりたいと存じます。

議会と行政は、よく車の両輪に例えられますが、それぞれ有する機能と役割の中で、相互に緊張感と連携を保ちながら、バランスのとれた市政の発展を推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、今回の臨時議会でございますが、定額減税及び、先般の豊後水道を震源とする地震による被災対応を中心とした、令和6年度西予市一般会計補正予算（第1号）及び西予市公平委員会委員の選任のほか、人事案件など、合計9件の議案を上程し、御審議をお願い申し上げるものでございます。

どうか慎重に御審議をいただき、御承認、御決

定賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

○酒井臨時議長

次に、理事者及び職員の自己紹介を、自席にて順次お願いいたします。

副市長。

○酒井副市長

おはようございます。副市長の酒井信也でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○松川教育長

教育長の松川でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○浅野医療介護部長

失礼します。医療介護部長の浅野幸彦です。どうかよろしくお願いいたします。

○長野生活福祉部長兼福祉事務所長

生活福祉部長兼福祉事務所長の長野静香と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○山住総務部長

総務部長の山住でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大野本政策企画部長

政策企画部長の大野本敦と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○兵頭産業部長

産業部長の兵頭章夫と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○三瀬建設部長

建設部長の三瀬計浩です。どうぞよろしくお願いいたします。

○谷口教育部長

教育部長の谷口佳代と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○宇都宮消防本部消防長

消防本部消防長の宇都宮憲治です。どうぞよろしくお願い致します。

○岩本会計管理者

会計管理者の岩本博文です。どうぞよろしくお願いいたします。

○池田明浜支所長

明浜支所長の池田いずみです。どうぞよろしくお願いいたします。

○土居野村支所長

野村支所長の土居文人と申します。どうぞよろ

しくお願いします。

○中城城川支所長

城川支所長の中城多喜恵と申します。どうかよろしくお願いいたします。

○藤井三瓶支所長

三瓶支所長の藤井兼人と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○山崎総務課長

総務課長の山崎徳博と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○安岡財政課長

財政課長の安岡克敏と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○正司監査委員

監査委員の正司哲浩と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○酒井臨時議長

これより本日の会議を開きます。臨時議長において作成しました議事日程は、御手元に配信の日程第1、及び第2であります。

（日程1）

○酒井臨時議長

まず、日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいまの着席の議席といたします。

（日程2）

○酒井臨時議長

次に、日程第2、選挙第1号「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○酒井臨時議長

ただいまの出席議員は18名であります。

それでは、投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げます。投票用紙は西予市議会の印を記したものを使用いたします。

〔投票用紙配布〕

○酒井臨時議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○酒井臨時議長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○酒井臨時議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。投票は、単記無記名です。議員の中に同姓の方もおられますので、氏名をはっきりと記入願います。

それでは、事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票を願います。

〔点呼・投票〕

○酒井臨時議長

投票漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○酒井臨時議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

会議規則第 31 条第 2 項の規定に基づき、立会人に 8 番中村一雅君。9 番河野清一君。12 番小玉忠重君を指名いたします。

したがって、3 名の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○酒井臨時議長

選挙の結果を報告いたします。

この選挙の法定得票数は 4.5 票であり、山本英明君と井関陽一君の得票数は、いずれもこれを超えております。

両名の得票数は同数です。

この場合、地方自治法第 118 条第 1 項の規定は、公職選挙法第 95 条第 2 条の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

先ほどの、得票総数は 18 名でございました。

これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち

有効投票 18 票

無効投票 0 票

でございます。

有効投票中

山本英明君 9 票

井関陽一君 9 票

以上のとおりであります。

山本英明君と井関陽一君が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは 2 回引きます。1 回目はくじを引く順番を決めるためのものです。2 回目は、この順番によってくじを引き、当選者を決定するためのもの

です。

先ほどの立会人の方でくじの立会いをお願いいたします。

候補者は前に出ていただけますか。

○酒井臨時議長

まず、くじを引く順番を決めるくじを行いますので、議席番号順にお願いします。

なお、念のため申し上げます。小さい数字を引いたほうから順に、2 回目のくじを引いていただきます。山本英明君と井関陽一君、くじを引いてください。

〔候補者くじを引く〕

○酒井臨時議長

2 回目のくじを引く順番が決定いたしましたので、報告いたします。

山本英明君のくじの番号が 32

井関陽一君のくじの番号が 24

でありますので、2 回目のくじの順番は、井関陽一君が 1 番、山本英明君は 2 番となりました。

ただいまの順により、当選者の決定するくじを行いたいと思います。

念のため申し上げます。小さいくじを引いた方を当選人といたします。

それでは、井関陽一君。山本英明君。

〔候補者くじを引く〕

○酒井臨時議長

くじの結果を報告いたします。

井関陽一君 24

山本英明君 37

で、当選は井関陽一君と決まりました。

くじの結果、井関陽一君が当選人と決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○酒井臨時議長

ただいま議長に当選されました井関陽一君が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 号の規定により、当選の告知をいたします。

議長に当選された井関陽一君の挨拶があります。

〔新議長井関陽一君登壇〕

○14 番井関陽一君

改めましておはようございます。

ただいま議長に選任されました井関陽一と申します。今期で 4 期目となっております。

3期 12 年間、あなたの声をお聞かせください
ということで、市民の皆さんの声を議会に、そして、行政へと一生懸命つなげてきたつもりでござ
いますが、まだまだ至らないところがたくさんあ
ったと思っております。

そして今回の議長選になりましたときに、先ほ
どの全協でも申し上げましたが、開かれた議会に
したいということで、議員の一般質問を、まずは
ユーチューブでも見れるような対策を打ちたいと
いうことで考えております。これ、議運の中で諮
っていただければならないことでありますが、
今までどうして出来なかったのかが分からないぐ
らい、時間が経過しております。

こういったことを一つ一つ、解決していくこと
が、西予市市議会のレベルアップにつながってい
くんじゃないかなと思っております。

そしてまた、各町にいろいろな問題があると思
いますが、こういった問題に対しまして、議員が
本気で取り組んで討論をし、議論をし、そして結
論を出していく、そういう議会にしたいと思いま
すので、一つ一つの問題点を深く掘り下げて、解
決していけるような議会にしたいと思います。

力不足ではありますが、皆様の協力を得まして、
しっかりと議会運営をしていきたいと思いま
すので、どうぞよろしく願いいたしまして、挨拶
とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○酒井臨時議長

新議長、議長席に御着席願います。

〔新議長着席〕

○井関議長

暫時休憩いたします。（休憩 午前 10 時 37 分）

○井関議長

再開をいたします。（再開 午前 10 時 46 分）

議長において作成しました議事日程は御手元に
配信の日程第 3 以下であります。

（日程 3）

○井関議長

まず、日程第 3、議席の指定を行います。議席
は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長に
おいて指定をいたします。議員諸君の議席の番号
と氏名を事務局に朗読させます。

○片山議会事務局長

議席番号 1 番まつもとみき議員。2 番大森揚子

議員。3 番山下昌和議員。4 番宇都宮久見子議員。
5 番信宮徹也議員。6 番宇都宮俊文議員。7 番加
藤美香議員。8 番中村一雅議員。9 番河野清一議
員。10 番山本英明委員。11 番竹崎幸仁議員。
12 番小玉忠重議員。13 番源正樹議員。14 番井関
陽一議員。15 番二宮一朗議員。16 番兵頭学議員。
17 番森川一義議員。18 番酒井宇之吉議員。

○井関議長

ただいま、事務局が朗読しましたとおり議席を
指定いたします。

（日程 4）

○井関議長

次に、日程第 4、会議録署名議員の指名を行いま
す。

今臨時会の議事録署名議員に、1 番まつもとみ
き君。2 番、大森揚子君、この兩名を指名いたし
ます。

（日程 5）

○井関議長

次に、日程第 5、会期の決定を議題といたしま
す。

お諮りいたします。今回の会期は本日 1 日とい
たしたいと思いますが、これに御異議ございませ
んでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

異議なしと認めます。よって、今回の会議は本
日 1 日と決定いたしました。

（日程 6）

○井関議長

次に日程第 6、選挙第 2 号「副議長の選挙」を
行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○井関議長

ただいまの出席議員は 18 名です。

それでは、投票用紙を配布します。

念のために申し上げます。投票用紙は西予市議
会の印を記したものを使用いたします。

〔投票用紙配布〕

○井関議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○井関議長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○井関議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は単記無記名です。議員の中には同姓の方もおられますので、氏名をはっきりと御記入をお願いします。

それでは事務局長より議席番号と氏名を読み上げますので、その順に投票をお願いします。

〔点呼・投票〕

○井関議長

投票漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○井関議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

会議規則第 31 条第 2 項の規定に基づき、立会人に 8 番中村一雅君、9 番河野清一君、12 番小玉忠重君を指名いたします。

したがって、3 名の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○井関議長

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18 票

これは先ほどの出席議員に符合いたしております。

そのうち、

有効投票数 18 票

有効投票数のうち

源正樹君 10 票

加藤美香君 8 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4.5 票で、したがって源正樹君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○井関議長

ただいま副議長に当選されました源正樹君が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました源正樹君の挨拶があります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

源正樹君。

〔新副議長源正樹君登壇〕

○13 番源正樹君

ただいまの選挙において、副議長に選出されました議席番号 13 番、源正樹です。

井関議長の補佐として、円滑かつ活発な議会運営となりますよう、尽力する覚悟であります。

御協力をお願い申し上げ、簡単ですが挨拶いたします。

○井関議長

暫時休憩いたします。（休憩 午前 11 時 05 分）

○井関議長

再開いたします。（再開 午後 1 時 00 分）

（日程 7）

次に、日程第 7、選任第 1 号「常任委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。常任委員会の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、総務常任委員会委員に 1 番まつもとみき君、5 番信宮徹也君、10 番山本英明君、11 番竹崎幸仁君、14 番井関陽一君、15 番二宮一朗君。

厚生常任委員会委員に 2 番大森陽子君、7 番加藤美香君、8 番中村一雅君、12 番小玉忠重君、13 番源正樹君、18 番酒井宇之吉君。

産業建設常任委員会委員に 3 番山下昌和君、4 番宇都宮久見子君、6 番宇都宮俊文君、9 番河野清一君、16 番兵頭学君、17 番森川一義君、それぞれを指名いたします。

ただいま、選任されました各常任委員会の委員の諸君は直ちに委員会を開催の上、委員長、副委員長互選し、議長に報告願います。

暫時休憩いたします。（休憩 午後 1 時 01 分）

○井関議長

再開いたします。（再開 午後 1 時 17 分）

各常任委員会の正副委員長の互選結果について報告をいたします。

総務常任委員会委員長に竹崎幸仁君、副委員長に信宮徹也君。厚生常任委員会委員長に中村一雅君、副委員長に酒井宇之吉君。産建常任委員会委

員長に兵頭学君、副委員長に山下昌和君。

以上のとおりであります。

暫時休憩いたします。（休憩 午後 1 時 18 分）

○井関議長

再開いたします。（再開 午後 1 時 24 分）

（日程 8）

○井関議長

次に、日程第 8、選任第 2 号「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、6 番宇都宮俊文君、7 番加藤美香君、8 番中村一雅君、10 番山本英明君、11 番竹崎幸仁君、15 番二宮一朗君、16 番兵頭学君、以上の 7 名を指名いたします。

ただいま選任されました議会運営委員会の委員の諸君は直ちに委員会の開催を行った上、委員長副委員長の互選をし、議長に報告をお願いいたします。

暫時休憩いたします。（休憩 午後 1 時 25 分）

○井関議長

再開いたします。（再開 午後 1 時 33 分）

議会運営委員会の正副委員長の互選結果について報告いたします。

議会運営委員会委員長に二宮一朗君、副委員長に山本英明君、以上のとおりであります。

（日程 9）

○井関議長

次に、日程第 9、選挙第 3 号「八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定に基づき、指名推選にしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては、指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することといたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に、総務常任委員会委員長竹崎幸仁君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました竹崎幸仁君を、当選人と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました竹崎幸仁君が、八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました竹崎幸仁君が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定に基づき、当選の告知をいたします。

（日程 10）

○井関議長

次に、日程第 10、選挙第 4 号「南予水道企業団議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定に基づき、指名推選にしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することといたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

南予水道企業団議会議員に、私、井関陽一を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました私、井関陽一を当選人と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、井関陽一が、南予水道企業団議会

議員に当選いたしました。

会議規則第 32 条第 2 項の規定に基づき当選の告知をいたします。

(日程 11)

○井関議長

次に、日程第 11、選挙第 5 号「愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することといたしたいと思いますがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員に、管家一夫市長を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました管家一夫市長を当選人と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました管家一夫市長が、愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選されました管家一夫市長が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定に基づき、当選の告知をいたします。

(日程 12)

○井関議長

次に、日程第 12、選挙第 6 号「西予市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては、指名推選によることに決しました。

指名の方法については議長において指名することといたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

西予市選挙管理委員会委員には、都築美紀君、元親正広君、福原浩一君、西本久良雄君。

補充員には、第 1 順位山口正人君、第 2 順位吉川多賀子君、第 3 順位清水敏昭君、第 4 順位木下弘規君。以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を西予市選挙管理委員会委員及び同補充員の当選と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

異議なしと認めます。よって、西予市選挙管理委員会委員にはただいま指名いたしました都築美紀君、元親正広君、福原浩一君、西本久良雄君。

補充員には第 1 順位山口正人君、第 2 順位吉川多賀子君、第 3 順位清水敏昭君、第 4 順位木下弘規君。以上が当選されました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後 1 時 40 分)

○井関議長

再開いたします。(再開 午後 1 時 55 分)

(日程 13)

○井関議長

次に、日程第 13、承認第 4 号「専決処分第 4 号の承認を求めることについて」から、承認第 6 号「専決処分第 6 号の承認を求めることについて」までの 3 件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

管家市長。

○管家市長

承認第 4 号「専決処分第 4 号の承認を求めることについて」提案理由の御説明を申し上げます。

この承認第 4 号は、「令和 5 年度西予市一般会

計補正予算（第 14 号）」について、専決処分の承認を求めるものであります。

その内容でございますが、物価高騰対策として、住民税非課税世帯を対象に 7 万円を給付する物価高騰対応重点支援事業において、令和 6 年 4 月以降に支払う処理を行うために繰越明許費を設定し、令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 13 号）として議決をいただいておりますが、令和 5 年度最終の支払処理以降、年度末にかけて想定以上の申請受付があり、繰越明許費の金額に不足が生じたことから、同金額を 322 万 6000 円に増額し、補正するものであります。

今回、これらの必要な予算措置が特に緊急を要したため、地方自治法第 179 条第 1 項に基づき専決処分し、同条第 3 項の規定により議会に報告するものであります。

よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

山住総務部長。

〔山住総務部長登壇〕

○山住総務部長

承認第 5 号「専決処分第 5 号の承認を求めることについて」提案理由の御説明を申し上げます。

この承認第 5 号は、西予市税条例の一部を改正する条例制定について、専決処分の承認を求めるものであります。

今回の改正は、能登半島地震の災害による損失に係る特別措置を講じるために交付された「地方税法の一部を改正する法律」が令和 6 年 2 月 21 日に公布され、また、「令和 6 年度税制改正に伴う地方税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法施行令の一部を改正する政令」が、令和 6 年 3 月 30 日に公布され、一部のものを除き、令和 6 年 4 月 1 日から施行されたことによるものであります。

主な改正内容でございますが、個人市民税につきましては、令和 6 年度分の個人住民税所得割額から、納税者及び配偶者を含めた扶養家族 1 人につき 1 万円の定額減税を実施するため、及び、納税通知書に記載すべき各納期の納付額についての所要の整備を行っております。

また、令和 6 年 1 月に発生しました能登半島地

震により、住宅や家財等の資産について喪失が生じたときは、令和 6 年度分の個人住民税において、その損失の金額を雑損控除の適用対象とする特例措置について、所要の整備を行っております。

その他、公益信託に係る信託事務に関連する寄附金を寄附金税額控除の対象とするための所要の整備、地縁団体及び N P O 法人を法人市民税の減免対象とするための所要の整備を行っております。

固定資産税につきましては、認定長期優良住宅に係る特例について、申告書の提出がない場合であっても一定の要件に該当すると認められる場合には、特例を適用できることとするための整備を行っております。

また、土地の評価額等に対する課税標準額の割合を均衡化するため、現行の負担調整措置の固定資産税に係る特例措置の適用期間を令和 8 年度までの 3 年間延長いたしております。

続きまして、承認第 6 号「専決処分第 6 号の承認を求めることについて」提案理由の御説明を申し上げます。

この承認第 6 号は、「西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」、専決処分の承認を求めるものであります。

今回の改正は、「地方税法施行令の一部を改正する政令」が、令和 6 年 3 月 30 日に公布され、4 月 1 日から施行されたことによるものであります。

今回の改正内容につきましては、「令和 6 年度税制改正の大綱」において、国民健康保険税の負担の公平性の確保、及び中低所得層の保険税の負担軽減を図る観点から、賦課限度額を見直すとともに、経済動向等を踏まえ、保険税の軽減対象世帯に係る所得判定基準を見直すこととされたことから、本条例について所要の改正を行うものであります。

以上 2 件、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○井関議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案 3 件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○井関議長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。承認第4号から承認第6号までの3件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

異議なしと認め、そのように決定いたします。
討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○井関議長

討論なしと認めます。

これより議案順に採決を行います。

この採決は採決システムを用いて行います。

議員各位に申し上げます。御手元のタブレットが入室承認画面に切り替わったことを御確認ください。

暫時休憩いたします。（休憩 午後2時03分）

○井関議長

再開いたします。（再開 午後2時11分）

全員の入室を確認いたしました。

まず、承認第4号「専決処分第4号の承認を求めることについて」採決をいたします。

お諮りいたします。承認第4号は原案のとおり承認することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔表決システムのボタンを押す〕

○井関議長

採決を確定します。

承認第4号は賛成全員によって承認となりました。

次に、承認第5号「専決処分第5号の承認を求めることについて」を採決いたします。

お諮りします。承認第5号、原案のとおり承認することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔表決システムのボタンを押す〕

○井関議長

採決を確定いたします。

承認第5号は賛成全員によって承認となりました。

次に、承認第6号「専決処分第6号の承認を求めることについて」を採決いたします。

お諮りします。承認第6号は原案のとおり承認することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は

反対ボタンを押してください。

〔表決システムのボタンを押す〕

○井関議長

採決を確定いたします。

承認第6号は賛成全員によって承認となりました。

（日程14）

○井関議長

次に、日程第14、議案第56号「周木地域づくり活動センター改修工事請負契約について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

大野本政策企画部長。

〔大野本政策企画部長登壇〕

○大野本政策企画部長

議案第56号「周木地域づくり活動センター改修工事請負契約について」提案理由の御説明を申し上げます。

本施設につきましては、西予市地域づくり活動センター推進計画に基づき、市民と行政とが協働によるまちづくりを行うため、三瓶町周木地区における地域づくり活動の拠点施設として整備するものであります。

当施設につきましては、旧周木小学校の1階と、2階の一部を改修し、地域づくり活動センターとして利活用することとしております。

施設の1階部分には、加工所機能を備えた調理室を整備し、配食サービスなどの地域福祉事業を実施する計画となっております。

本工事につきましては、去る5月7日、電子入札による事前審査型一般競争入札の開札を行い、株式会社下元工務店、代表取締役下元和明氏と工事請負金額2億152万円で、5月8日に工事請負仮契約を締結いたしましたので、議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○井関議長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 56 号については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

異議なしと認め、そのように決定いたしました。討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○井関議長

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は採決システムを用いて行います。

議員各位に申し上げます。御手元のタブレットが採決システム画面に切り替わったことを確認してください。

全員の入室を確認いたしました。

お諮りいたします。議案第 56 号「周木地域づくり活動センター改修工事請負契約について」は、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔表決システムのボタンを押す〕

○井関議長

採決を確定いたします。

議案第 56 号は賛成全員によって可決となりました。

（日程 15）

○井関議長

次に、日程第 15、議案第 57 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

管家市長。

○管家市長

議案第 57 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 1 号）」について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正予算案でございますが、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策に基づく、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に関連する事

業のほか、令和 6 年 4 月 17 日に発生した豊後水道地震により被災した公共施設のうち、特に急を要する施設の修繕に係る経費を計上するものであります。

それでは、その内容について、予算書の款別に御説明いたします。

まず、総務費において、「高川地域づくり活動センター管理運営事業」及び「魚成地域づくり活動センター管理運営事業」では、豊後水道地震により屋根瓦の崩落等の被害に遭った同センターにおいて、修繕に要する経費、合わせて 728 万 6000 円を計上するものであります。

続いて、物価高騰等に伴う経済対策として実施されます定額減税関連の事業となりますが、先に定額減税について触れますと、令和 6 年度税制改正に基づき、令和 6 年度分の所得税及び令和 6 年度分の個人住民税について、納税者と配偶者を含めた扶養親族 1 人につき、所得税で 3 万円、個人住民税で 1 万円が控除されるものであります。ただし、納税者の合計所得金額が 1,805 万円以下であることの制限が設けられております。

納税者と扶養する配偶者、子ども 2 人の 4 人家族の家庭で例えますと、所得税で 12 万円、個人住民税で 4 万円、合計 16 万円が減税され、家計の下支えが行われるものであります。

また、定額減税の恩恵を受けられない方への対策として、納税額から減税額を差引きして減税しきれなかった方については、減税相当額に達するよう給付金として支給されることとなっております。

定額減税により市税は、1 億 3100 万円の減収となりますが、国からの地方特例交付金により減税相当額が補填されることになっており、それぞれの予算額を補正いたしております。

定額減税及び給付金の詳細につきましては、市ホームページや広報等で周知してまいりますので、ぜひ御覧ください。

補正予算案の概要に戻りまして、総務費、新規事業となります「定額減税調整給付事業」では、今ほど御説明いたしました、物価高騰への支援策として実施されます定額減税において、同減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の方に対し、減税に見合う額を給付金として給付するもので、給付等に要する経費 3 億 4546 万

7000 円を計上するものであります。

続いて、民生費において、「低所得者支援給付金支給事業」では、物価高騰に伴う家計への影響を支援するため、本年度新たに住民税非課税となる世帯及び均等割のみ課税となる世帯を対象に 10 万円を給付し、さらに対象世帯のうち、子育て世帯に子供 1 人当たり 5 万円の加算金を支給するもので、給付等に要する経費 7909 万 6000 円を計上するものであります。

続いて、教育費において、「城川歴史民俗資料館管理運営事業」では、先に御説明いたしました地域づくり活動センターと同様に、豊後水道地震により被災した同資料館の修繕に要する経費 287 万 3000 円を計上するものであります。

各事業の財源につきましては、地方特例交付金のほか、国庫支出金である物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、公共施設整備基金繰入金を計上し、収支の均衡を図っております。

これらによりまして、既決いただいております歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4 億 3932 万 4000 円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 299 億 932 万 4000 円と定めるものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○井関議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 57 号については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○井関議長

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は採決システムを用いて行います。

各議員に申し上げます。御手元のタブレットが採決システム画面に切り替わったことを確認してください。

全員の入室を確認いたしました。

お諮りいたします。議案第 57 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 1 号）」は原案のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔表決システムのボタンを押す〕

○井関議長

採決を確定いたします。

議案第 57 号は賛成全員によって可決となりました。

（日程 16）

○井関議長

次に、日程第 16、議案第 58 号「西予市公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

管家市長。

○管家市長

議案第 58 号「西予市公平委員会委員の選任について」提案理由の御説明を申し上げます。

西予市公平委員会委員の徳居隆利氏が、本年 5 月 31 日をもって任期満了となります。その後任について慎重に検討してまいりました結果、徳居隆利氏を再任いたしたいと存じます。

徳居氏は、西予市職員として城川教育課長、生涯学習課長を歴任され、平成 24 年から 2 年間は城川支所長として、行政と城川地区とのパイプ役を務められました。なお、退職後の令和 2 年 6 月からは、当市の公平委員会委員に就任いただいております。地域の信望も厚く、本委員会でも取り扱う事件等について深い見識を持たれ、人格高潔で、高い識見と経験を有されることから、本市の公平委員会委員に適任であると存じますので、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、その選任につきまして、議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関議長

理事者の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○井関議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 58 号については、
会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会付託
を省略したいと思います。これに御異議ございま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

異議なしと認め、そのように決定いたしました。
討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○井関議長

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は採決システムを用いて行います。

御手元のタブレットが採決システムに切り替わ
ったことを御確認ください。

全員の入室を確認いたしました。

議案第 58 号「西予市公平委員会委員の選任に
ついて」は、原案のとおり同意することに賛成の
方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押し
てください。

〔表決システムのボタンを押す〕

○井関議長

採決を確定いたします。

議案第 58 号は賛成全員によって同意となりました。

（日程 17）

○井関議長

次に、日程第 17、議案第 59 号「西予市監査委
員の選任について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

管家市長。

○管家市長

議案第 59 号「西予市監査委員の選任につい
て」、提案理由の御説明を申し上げます。

本市における 2 名の監査委員のうち、識見を有
する者として選任した正司哲浩監査委員が、本年

5 月 31 日をもって任期満了となります。その後
任について慎重に検討してまいりました結果、正
司哲浩氏を再任いたしたいと存じます。

なお、正司氏は、平成 20 年 6 月から当市の監
査委員として、財政に関する事務及び経営に係る
事業の執行管理のみならず、行政事務全般にわたり
監査をいただいているところであり、本市行政
の公平性の確保、効率的な運営の実現のため尽力
いただいているところであります。また、現在は、
四国税理士会税務研究所所長をお務めになってお
り、税理士としても重責を担われております。

このように、正司氏は、人格高潔で、監査委員
として豊富な知識と経験を有する適任者であると
考えますので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定
により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう
お願い申し上げます。

○井関議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○井関議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 59 号については、
会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会付託
を省略したいと思います。これに御異議ございま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

異議なしと認めそのように決定いたしました。

討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

○井関議長

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は採決システムを用いて行います。

御手元のタブレットが採決システム画面に切り
替わったことを確認してください。

全員の入室を確認いたしました。

お諮りいたします。議案第 59 号「西予市監査
委員の選任について」は、原案のとおり同意する
ことに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対
ボタンを押してください。

〔表決システムのボタンを押す〕

○井関議長

採決を確定いたします。

議案第 59 号は賛成全員によって同意となりました。

（日程 18）

○井関議長

次に、日程第 18、議案第 60 号「西予市監査委員の選任について」を議題といたします。

この際、地方自治法第 117 号の規定に基づき、小玉忠重君の退場を求めます。

〔小玉議員退場〕

○井関議長

理事者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

管家市長。

○管家市長

議案第 60 号「西予市監査委員の選任について」提案理由の御説明を申し上げます。

本市における 2 名の監査委員のうち、議会議員の中から選任いたします監査委員につきまして、慎重に検討してまいりました結果、小玉忠重議員を選任したいと存じます。

小玉議員は、平成 28 年に西予市議会議員初当選以来、現在 3 期 9 年目を迎えております。その間、西予市議会では 19 代目の議長を務められたほか、各種常任委員会、特別委員会の委員を務められ、本市の行財政に精通されており、人格高潔で、監査委員として豊富な知識と経験を有する適任者であると考えますので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○井関議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 60 号については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会付託

を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

異議なしと認め、そのように決定いたします。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○井関議長

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は採決システムを用いて行います。

御手元のタブレットが採決システムの画面に切り替わったことを確認してください。

全員の入室を確認いたしました。

お諮りいたします。議案第 60 号「西予市監査委員の選任について」は、原案のとおり同意することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔表決システムのボタンを押す〕

○井関議長

採決を確定いたします。

議案第 60 号は賛成多数によって同意となりました。

小玉忠重君の入場を許可いたします。

〔小玉議員入場〕

○井関議長

暫時休憩いたします。（休憩 午後 2 時 37 分）

○井関議長

再開をいたします。（再開 午後 2 時 40 分）

○井関議長

議案第 61 号「西予市教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

管家市長。

○管家市長

議案第 61 号「西予市教育委員会委員の任命について」提案理由の御説明を申し上げます。

西予市教育委員会教育委員の梅川俊一氏が、本年 6 月 9 日をもって任期満了となります。その後任について慎重に検討してまいりました結果、藤森美佳氏を任命したいと存じます。

藤森氏は、平成 30 年に明浜小学校 P T A 副会

長を務められ、学校や地域において児童・生徒の健全育成活動に熱心に取り組まれています。

また、平成 17 年 9 月に明浜町の株式会社地域法人無茶々園へ入社され、以来、地域産業を支える組織の一員としてお勤めのかたわら、地域づくり組織「かりとりもさくの会」の一員としても活躍されており、地域の活性化にも欠かせない存在であります。

以上のように、藤森氏は人格高潔で、教育文化に高い識見と経験を有される方であり、本市の教育委員に適任であると存じますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、その任命につきまして、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○井関議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 61 号は、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

異議なしと認め、そのように決定いたします。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○井関議長

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は採決システムを用いて行います。

御手元のタブレットが採決システム画面に切り替わったことを御確認ください。

全員の入室を確認いたしました。

お諮りいたします。議案第 61 号「西予市教育委員会委員の任命について」は、原案のとおり同意することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔表決システムのボタンを押す〕

○井関議長

採決を確定いたします。

議案第 61 号は賛成全員によって同意となりました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後 2 時 44 分）

○井関議長

再開いたします。（再開 午後 3 時 19 分）

お諮りいたします。

御手元に配信しました追加議事日程のとおり、発議第 1 号「地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会の設置について」及び「議会運営委員会における閉会中の継続審査について」の 2 件を本日の日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

異議なしと認めます。よって、本案 2 件を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

（追加）

○井関議長

追加日程第 1、発議第 1 号「地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会の設置について」を議題といたします。

お諮りいたします。

西予市立病院等の施設について、3 月定例会において指定管理を行わせることができるように決定されましたが、市民の理解は十分とは言えず、議会としましても、公益社団法人地域医療振興協会との協議をさらに進める必要があり、そこで、今後の西予市立病院及びつくし苑等の在り方を調査することを目的とした、17 名の委員で構成する地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会を設置し、これに付託して、調査を終了するまで継続することとし、閉会中においても継続調査することといたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

異議なしと認めます。よって、本案について 17 名の委員で構成する地域医療と西予市立病院等の在り方等調査特別委員会を設置し、これに付託し、調査が終了するまで継続存置することとし、閉会中においても継続調査することに決定いたしました。

次に、選任第3号「地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会委員の選任」を議題といたします。

本案につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会に、1番まつもとみき君、2番大森揚子君、3番山下昌和君、4番宇都宮久見子君、5番信宮徹也君、6番宇都宮俊文君、7番加藤美香君、8番中村一雅君、9番河野清一君、10番山本英明君、11番竹崎幸仁君、12番小玉忠重君、13番源正樹君、15番二宮一朗君、16番兵頭学君、17番森川一義君、18番酒井宇之吉君、以上17名を指名いたします。

ただいま選任されました特別委員会委員の諸君は直ちに委員会を開催の上、委員長副委員長を互選し議長へ報告をお願いいたします。

暫時休憩いたします。（休憩 午後3時23分）

○井関議長

再開いたします。（再開 午後3時32分）

特別委員会の委員長副委員長の互選結果について報告いたします。

地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会委員長に、13番源正樹君。副委員長に9番河野清一君。以上のとおりであります。

（追加）

○井関議長

追加日程第2「議会運営委員会における閉会中の継続審査について」を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第110条の規定に基づき、審査終了まで閉会中も委員会の所管する事務全般について継続審査としたい旨の申出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査の申出を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

異議なしと認めます。よって閉会中の継続審査の申し出を承認することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて閉会いたします。

閉会 午後3時33分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

西予市議会臨時議長 酒井 宇之吉

西予市議会議長 井関 陽一

同 議員 まつもと みき

同 議員 大森 揚子

付 録

令和6年第1回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
選挙第1号	議長の選挙	06.05.17	投 票
選挙第2号	副議長の選挙	06.05.17	投 票
選任第1号	常任委員会委員の選任	06.05.17	議長指名
選任第2号	議会運営委員会委員の選任	06.05.17	議長指名
選挙第3号	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員の選挙	06.05.17	指名推選
選挙第4号	南予水道企業団議会議員の選挙	06.05.17	指名推選
選挙第5号	愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	06.05.17	指名推選
選挙第6号	西予市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	06.05.17	指名推選
承認第4号	専決処分第4号の承認を求めることについて	06.05.17	原案承認
承認第5号	専決処分第5号の承認を求めることについて	06.05.17	原案承認
承認第6号	専決処分第6号の承認を求めることについて	06.05.17	原案承認
議案第56号	周木地域づくり活動センター改修工事請負契約について	06.05.17	原案可決
議案第57号	令和6年度西予市一般会計補正予算(第1号)	06.05.17	原案可決
議案第58号	西予市公平委員会委員の選任について	06.05.17	原案同意
議案第59号	西予市監査委員の選任について	06.05.17	原案同意
議案第60号	西予市監査委員の選任について	06.05.17	原案同意
議案第61号	西予市教育委員会委員の任命について	06.05.17	原案同意
発議第1号	地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会の設置について	06.05.17	原案可決
選任第3号	地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会委員の選任	06.05.17	議長指名
	議会運営委員会における閉会中の継続審査について	06.05.17	承 認
【西予市議会議長】 井関 陽一			
【西予市議会副議長】 源 正樹			
【常任委員会】 ◎委員長 ○副委員長			
《総務常任委員会》			
◎竹崎 幸仁 ○信宮 徹也 まつもと みき 山本 英明			
井関 陽一 二宮 一郎			
《厚生常任委員会》			
◎中村 一雅 ○酒井 宇之吉 大森 揚子 加藤 美香			
小玉 忠重 源 正樹			
《産業建設常任委員会》			
◎兵頭 学 ○山下 昌和 宇都宮 久見子 宇都宮 俊文			
河野 清一 森川 一義			
【西予市議会運営委員会】 ◎委員長 ○副委員長			
◎二宮 一郎 ○山本 英明 宇都宮 俊文 加藤 美香			

中村 一雅	竹崎 幸仁	兵頭 学		
【八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員】 竹崎 幸仁				
【南予水道企業団議会議員】 井関 陽一				
【愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員】 管家 一夫				
【選挙管理委員会委員】 都築 美紀 元親 正広 福原 浩一 西本 久良雄				
【選挙管理委員会委員補充員】 第1順位 山口 正人 第2順位 吉川 多賀子				
第3順位 清水 敏昭 第4順位 木下 弘規				
【地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会】 ◎委員長 ○副委員長				
◎源 正樹	○河野 清一	まつもと みき	大森 揚子	山下 昌和
宇都宮 久見子	信宮 徹也	宇都宮 俊文	加藤 美香	中村 一雅
山本 英明	竹崎 幸仁	小玉 忠重	二宮 一朗	兵頭 学
森川 一義	酒井 宇之吉			